

令和2年5月11日

保護者の皆様へ

東根市立東郷小学校  
校長 須藤 真

## 臨時休業の延長と学校再開について

令和2年5月4日、政府は緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決定しました。これに合わせて改訂された基本的対処方針では、学校について、「地域の感染状況に応じて感染予防に最大限配慮したうえで、段階的に学校教育活動を再開し、児童生徒が学ぶことができる環境を作っていく」としています。学校におきましては、文部科学省から示されている新型コロナウイルス感染症対策を推し進めつつ、子どもたちの学習保障に取り組んでまいります。保護者の皆様におかれましては、臨時休業延長段階的な学校再開への対応等、ご難儀とご心配をおかけしておりますことに、心から感謝とお詫びを申し上げます。

つきましては、本校における臨時休業延長及び学校再開について下記の通りといたしますので、よろしくお願ひします。なお、本市及び本校の今後の状況に変化があった場合は、さらなる変更がありうることをご承知おきください。

### 記

- 1 学校再開期日 令和2年5月18日（月）より段階的に学校を再開する。  
これに伴い、臨時休業を5月17日（日）まで延長する。
- 2 臨時休業期間中の登校日
  - ・ 5月11日（月）～5月15日（金）の期間A地区・B地区に分けた分散登校日をそれぞれ2回実施します。6年生についてはさらに1回追加し、3回実施します。
  - ・ 登校から下校までマスクを付けます。（手作りのものでも大丈夫です。）
  - ・ 普通登校で3校時限、11時20分下校です。スクールバスは運行します。
  - ・ 指導の際は、教師の説明を主にし、子供同士の対話や交流は行いません。
  - ・ 児童間の距離の確保と高い頻度の換気を実施します。
  - ・ 登校日の詳細につきましては、別紙の「臨時休業期間中の登校日について」をご覧ください。
  - ・
- 3 段階的な学校再開
  - ・ 5月18日（月）～29日（金）4校時限（給食有り）13時45分下校
  - ・ 6月 1日（月）～ 通常日課
- 4 その他
  - ・ 別紙の登校日も学童保育所に入所している児童のお預かりをします。ご希望の場合は、必ず学校に電話でご連絡をお願いします。